

# 第1回吹田市市民自治推進委員会 会議録

## 1 日時

令和5年(2023年)8月22日(火)午後1時から午後2時30分まで

## 2 場所

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

## 3 出席者

### (1) 委員

若月 剛史(委員長)、金井 隆典(副委員長)、奥谷 義信、河野 路利、雑部 麻美、西田 宗尚

### (2) 事務局

高田市民部長

市民自治推進室 長井室長、田家参事、加樂主幹、廣澤主査

## 4 傍聴者

0名

## 5 議題

- (1) 出席者紹介
- (2) 委員長及び副委員長の選任
- (3) 市民自治推進委員会の主な経過と今後の予定
- (4) 意見交換
- (5) その他

## 6 議事の要旨

別紙「議事のまとめ」のとおり

## 7 次回の予定

- (1) 日時 令和5年11月15日(水)講演終了後
- (2) 場所 吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

## 議事のとまとめ

発言者	主な内容
事務局	定刻になりましたので、ただ今より吹田市市民自治推進委員会を開会いたします。本日は、公私何かと御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様の委員任期は、配布しております委嘱状のとおり、本年7月1日から令和7年6月30日までの2年間です。それでは、初めに、委員の皆様より自己紹介をお願いします。
	(自己紹介)
事務局	続きまして、委員長及び副委員長ですが、吹田市市民自治推進委員会規則により、委員の互選により定めることとなっておりますので、選任をお願いしたいと思います。
	(委員長・副委員長の選任)
事務局	それでは、委員長と副委員長に一言ずつ御挨拶をお願いします。
	(委員長、副委員長挨拶)
事務局	それでは、会議を進めていただきたいと思います。委員長、よろしくお願いします。
委員長	それでは議事を進行させていただきます。本委員会の主な経過と今後の予定につきまして、事務局から資料の説明を受けたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	(資料説明)
委員長	これより意見交換を行いたいと思います。今期のテーマは令和4年3月の市民自治推進委員会の意見書を受けまして、ICTを活用した市民参画と地域コミュニティの活性化の二つとなります。今後、吹田市としてどういった点に力を入れていくべきかといった御意見、またテーマを推進するにあたって御提案などについてお伺いしていきたいと思います。
A 委員	ICTとは、具体的にはどういったことを指すのでしょうか。
事務局	ICTとは、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーのことで、インターネット等のデジタルのものを使ってコミュニケーションを取る技術のことです。電子メールやLINE等もICTの一つです。
A 委員	スマホ等の機械を利用して、会話とかコミュニケーションをするということですね。普段、使っているけどICTとは意識していませんでした。
副委員長	前期の委員会で、この二つのテーマについて、どういった話になったかを説明させていただきます。議論となったのが、ICTを使う市・行政側の問題と、そのICTを使って市民がどうやって参加するかという二つの局面についてです。行政がICTを使う第一の目標は、効率化です。それに対して、市民がICTを使う場合、行政や地方政治へのアクセスをいろいろなルートで、より直接民主主義に近づけるということを主眼にしています。そうすると、いろいろなルートができるわけですから、効率は必ずしも良くないわけです。複雑化することになります。行政側から見たICTの活用と、市民側のICTの活用では、その目指すところ、効率化、もしくは参加の選択肢を増やすかというところに関して、ぶつかる場所も出てくるという問題点があります。前期の委員会では、市民側のICTの活用にウエイトを置いて、行政の効率化を目指すICTとの関係を、どういうふうに考えていくかというところを掘り下げるべきではないかという議論になりました。 そして、もう一つの地域コミュニティの活性化に関しては、やはり大きい課題は、自治会への加入率、自治会活動への参加率が下がっているということです。また、少子高齢化で自治会の構成員の方の高齢化も進んでいる。そうした中で、自治会というものをどういうふうにしていったらいいのかというのが大きな柱としてありました。それに加えて、地域コミュニティ

	<p>の形としては、ボランティアやいろいろなコミュニティの形がある。単に自治会の加入率を上げるということではなくて、そもそも地域コミュニティは、どういうものがありうるのか。トータルに地域コミュニティというものをとらえてそれを活性化し、市民自治にどう繋げるかを考えていくことが必要ではないかというようなところまでが、前期の委員会の中では議論になっていました。それを踏まえての、今期のこの大きな二つの審議事項ということだと思います。以上です。</p>
委員長	<p>前期の委員会の内容がよくわかりました。ありがとうございました。先ほどの御説明を踏まえて、御意見があればお願いします。</p>
A 委員	<p>市からすれば、例えば、情報はホームページに載せているから、見たい時に見られるよというシステムを取られると思います。市民にすると、「ICT って何?」という人もいます。市民はパソコンや携帯を持っていないと情報を見られない。紙の媒体を用意したら無駄なお金がかかることもわかりますが、ICT についていけない人も出てくると思います。そういった人のことも考えてもらいたいです。</p>
事務局	<p>コロナ禍もあり、各自治体で DX(デジタルトランスフォーメーション)化、ICT 化を進めていく中で、紙媒体との併用は行っています。国も DX に弱い方も誰一人取り残さない ICT 化と言っていて、手法等そのあたりの御意見もお伺いできればと思っています。</p>
A 委員	<p>商店街で商品券があるのですが、吹田市は、紙の商品券は発行せず、キャッシュレス決済だけです。高槻市は両方対応しています。商店街では、元々キャッシュレスに対応していないお店もあります。ICT を意固地にやらないのではなく、わからない人もいることを覚えてほしいと思います。</p>
事務局	<p>キャッシュレス決済を促進している側面はあると思いますが、市として従来の紙媒体を減らすばかりではないと思います。特殊詐欺対策でも、SNS での啓発も行いつつ、金融機関やコンビニエンスストアの方には、声掛けのお願いをしたり、自治会にいろいろなチラシの配布をお願いしたりしています。ただ、市報すいたの発行は月一回ですので、情報が遅れる場合もあり、市のホームページで確認していただきたいというふうに軸足が移ってきている感じはあります。また、1 年ほど前に南吹田で不発弾が発見された時に地域住民の方に避難をお願いしました。その際にも、電子媒体だけで終わりにはせず、自治会へ個別の説明会を開催しました。市民参画では、パブリックコメント制度がありますが、紙・FAX・電子メール・市のホームページでも御意見をいただけるということで間口を広げています。</p>
B 委員	<p>自治基本条例を制定・施行した平成 18 年・19 年という時代と、今はかなりギャップがあると思います。私の地元の自治会の加入率が 5 割を切っています。行政としても、自治会加入促進等活動補助金という制度を作られて、努力はされている。しかし、いざ地元に戻ってみたら、それで自治会員を増やしましょうとはなっていない。むしろ自治会活動が非常に低下している。これが現実だと思います。次に、去年の市民自治シンポジウムに議員の方が参加されていない、議会でも自治基本条例に関する質問が何年もされていない。議員の方の関心が薄い。また、インターネットの情報で事足りる人と、インターネットを見られない、そもそも見るための機器を持っていない人の格差が出てしまう。ICT 化は確かに進めないといけなく、取り残された人に対して行政がどんな手立てをするのかなど。やはり並行して考えないといけないということと、自治会にすべてをゆだねるのでは、もう駄目だということの二つがあります。自治基本条例が市民にとって本当に大事なものであるにもかかわらず、そこまで認識、理解されていないということと、担当課として認識しないといけないと思います。だからこそ何をするんだということを考えるのが、委員会の役目かもしれませんが、</p>

	実態をつかんでほしいと思います。
事務局	市の基本的な考え方というお話がありましたので、御報告させていただきます。本市では、現在、第4次総合計画基本計画の中間見直しをしています。その中の政策「市民自治によるまちづくり」の「現状と課題」において、コロナウイルス感染症の影響からICTなどの活用による地域活動の形態の多様化、デジタルデバイドにより生じる問題への対応等の文言が追加される予定です。具体的な施策では、本委員会に関するものとして、「市民参画・協働の推進」では、市民や団体のニーズを把握しながら、市民公益活動への支援を行うといった内容が追加される予定です。
A 委員	自治基本条例があって、市はこうやって市民の意見を聞こうとしているとか、自治会の会議に行っても、そういった話はあまり出たことがないです。ホームページを見てください、だけではなく、市は市民の方を向いて、情報や意見をもらいたがっている、自治基本条例についても見直し等を検討しているということ、もう少しアピールできないかなと思います。
C 委員	私は、自治会の役員、単一の自治会長、連合自治会長と経た年月の中で、行政はものすごく変わられたと実感しています。立場上、いろいろな部署の方と接することがあり、すごく変わったところと、こう変えてほしいと思うところと様々で、全部の部署がぐっと底上げすると、今、いろいろ御意見が出ていたようなことが、がらっと変わっていくのではと思っています。コロナ禍で、ICT化を進めることも大事だと思いますが、ICTが苦手な方や、若い方も人とのぬくもりみないなものをすごく感じられています。コロナが5類になり、各地区でイベントも一斉にされているようですが、かなり若い方が参加されているようです。やはり、人との触れ合いに若い方も飢えているのかなと感じています。連絡や連携でICTをどんどん活用すべきですが、ICTについていけない方のために、自治会で、もう一つ掲示板を新設しました。いろいろなものを使って、自治会活動をアピールしていきたいと思っています。行政からの情報を我々は窓口として、地域にもっと広めていく、行政からの一方通行で情報を広めるというのは、多様化し過ぎていますから、もう無理な時代になっていると思います。そして、地域力をもっと強くすることがとても大事だとも思います。自治会加入率が本当に下がってきているので、自治会だけではとてもできません。今までは、自治会で全部していたので、行政から何かお知らせがあると、自治会長のところに全部来ます。しかし、そうではなく、テーマごとに広められるような窓口ができるような地域を作っていけないといけないと思うので、地域力を強くする方法を行政と一緒に進めていけたらと思います。 ボランティア団体、NPO等自治会以外の団体が、いろいろできているのはすごくよいことで、そういった団体には地域外の方もたくさんおられます。連携を試みたことがありますが、それぞれの考え方や思いがあり、一度には難しい。しかし、時間をかけて、連携のお手伝いを行政でしていただけたら、我々地域は頑張る、そして、一緒に何かをやっているのではと思っています。
B 委員	企画中のネットワークテーブルというのは、対象は連合自治会長だけですか。市長がタウンミーティングを行うのはよいのですが、市役所の部長級が地域の課題をどこまでご存じなのかと思います。地域と部長級で積み上げて、問題になったことをタウンミーティングでお話しされるとよいのではと思います。
C 委員	ネットワークテーブルは、地域の窓口は連合自治会ですが、自治会役員や各種団体も対象だと聞いています。タウンミーティングについては、例えば、先にヒアリングをして地区でテーマを決め、担当の部長等に参加いただいて、話をするということはあるかも知れませんね。

A 委員	ネットワークテーブルは、Web 会議ですか。ネットワークテーブルとタウンミーティングの違いは何ですか。
事務局	Web 会議ではなく、実際に地域に市長が出向きます。タウンミーティングは、最初は自治会中心に始まりましたが、現在では、高齢クラブや大学等といったように、どの団体でも対象となっています。ネットワークテーブルについては、以前、吹田市には連合自治会が集まった組織がありましたが解散したため、市とのやり取りや連合自治会同士の交流の仕方について、もう少し違うやり方もあるのではということが議会でも議論され、新しい取組を企画中です。
B 委員	私はやはり、所管の部長が地域の実態を知った上で、予算を計上する等をした方がよいと思います。部長級の方はお忙しいとは思いますが、地域に足を運んで見ていただきたい、話を聞いていただきたいと思います。
事務局	各部長も非公式には、地域に出向いてお話を聞く等はしていると思いますが、いただいた御意見は市役所内で共有するようにします。
委員長	非常に活発な御意見をいただき、ありがとうございました。自治会の枠組みを変えたり、地域の繋がりを強化していくという御意見がありました。また、ICT の活用については、十分使いこなせない方もいらっしゃるので、会議のあり方等をどうするかといった御意見が中心だったと思います。11 月に講演会を開催する予定ですが、今の御意見に沿った形で実施するのがよいかと思ひます。講演でお聞きになりたいことや講師に御意見がありましたら、挙手をお願いします。
副委員長	市の ICT の活用によって、そこから取り残される人が出てきてしまうという問題点の指摘は、前期の委員会でも議論のあった効率化を追いかけた結果、出てきてしまう問題です。ICTを市民参画のツールと広報として活用するにはどうしたらよいかという点に関しては、C 委員がおっしゃった地域の繋がり、地域力を向上させるにはどうしたらよいかというところに繋がってくると思ひます。自治基本条例が謳っている協働、市と市民の協働をするためには、市だけでもだめだし、市民の側がそれを担えるだけの力が必要で、それが地域力だと思ひます。A 委員が指摘されたように、自治基本条例や市の取組が市民にほとんど届いていないことに関して、市の情報発信は、ホームページに掲載したり、紙でパンフレットを作ったり、ある意味、市のできることは手詰まりというところまで来ている。とすると、情報をより浸透させるにはどうすればいいかを考えると、市のやり方に問題もあるのかも知れないけれども、受け止めて活用する側、地域力も問題だと思ひます。市民参画というところに焦点を当てた ICT の問題も、地域コミュニティの活性化というところに含んで、議論をしていった方が生産的かと思ひます。
委員長	貴重な御意見をありがとうございました。他に御意見がないようなので、具体的なテーマや講師については、事務局・副委員長と相談しながら、決めさせていただきたいと思ひます。
事務局	講演会の開催日は、11月 15 日又は 29 日を考えております。一人でも多くの委員の方々に講演会に御参加いただき、そのあとの委員会にも御出席いただければと考えております。講師の方と調整後、ご連絡させていただきますので、よろしくお祈りします。
委員長	次回の開催日程につきましては、事務局からの説明どおり、講演会終了後となりますので、よろしくお祈りいたします。それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。

順に、A委員、B委員、C委員・・・と表記しています(委員長、副委員長を除きます)。